

平成26年6月4日

## 「山・鉾・屋台行事」の ユネスコ無形文化遺産代表一覧表提案の審査について

今年3月、我が国よりユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）に向けて提案をした「山・鉾・屋台行事」については、ユネスコ事務局より、条約運用指示書の規定に基づき、平成28年に審査を行うとの連絡がありましたので、お知らせいたします。

これは、平成27年の審査について、審査件数の上限50件を超える61件の提案があり、無形文化遺産の登録がない国などからの提案を優先して審査することを定めた条約運用指示書の規定に基づき、無形文化遺産登録件数が世界第2位（代表一覧表記載件数）である我が国の審査は、平成28年に行われることとなったものです。

なお、ユネスコ無形文化遺産保護条約第8回政府間委員会の決議により、各提案国とも、2年に1件の審査が保障されていることから、「山・鉾・屋台行事」は平成28年に審査される予定です。

### 【参 考】

- ユネスコ無形文化遺産保護条約の運用指示書〔パラグラフ34（抜粋）〕  
 委員会はこの総数の上限内で可能な範囲で、少なくとも一提出国につき1件、下記の優先順位にのっとり審査するよう努める。
  - (i) 記載されたものもなく、ベスト保護プラクティスに選ばれたものもなく、25,000ドルを超える国際的な援助の要請を認められたものもない国からの提案書、及び緊急保護一覧表への記載候補書類
  - (ii) 複数国による提案書
  - (iii) 同一サイクル内で、他の提出国と比較して、記載されたもの、ベスト保護プラクティスに選ばれたもの、あるいは25,000ドルを超える国際的な援助の要請を認められたものの少ない国からの提案書
- 第8回政府間委員会決議8.COM 10  
 委員会は2015年-2016年の2か年で一提出国につき少なくとも1件を審査する。
- ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載件数（上位10か国／締約国数161か国）
 

|       |     |           |     |            |
|-------|-----|-----------|-----|------------|
| 中国    | 30件 | トルコ       | 11件 |            |
| 日本    | 22件 | スペイン      | 11件 |            |
| 韓国    | 16件 | ベルギー      | 10件 |            |
| クロアチア | 13件 | インド       | 10件 |            |
| フランス  | 11件 | コロンビア、イラン | 8件  | 総記載件数 281件 |

<担当> 文化庁文化財部伝統文化課  
 文化財国際協力室長 石丸 成人（内線 3143）  
 室長補佐 守山 弘子（内線 3056）  
 係長 木南 秀隆（内線 2870）  
 電話：03-5253-4111（代表） 03-6734-2870（直通）  
 FAX：03-6734-3820